

子どもが安心して学べる学校

いじめを許さない学校

思いやり溢れる学校

基本方針

- *つよい心の育成
- *やさしい心の育成
- *全ての職員で一人一人の子どもを育てる

【未然防止】

- *日々の授業で、子ども同士の相互理解の場をつくらせたり、生徒指導に意識的に取り組んだりする。(PDCAシート活用)
- 「あたたかな聞き方・わかりやすい話し方」
- *あいさつが響き渡り、あたたかな関わりができるように指導する。
- *道徳科や学級活動などの時間に、体験的な学びの機会を設定する。(人間関係作りプログラムなど)
- 昨年度の取り組みの評価 —
- ・全校でピア・サポートについて話し合ったり、ピア・サポートを紹介したりする活動により、友達の良さを認める機会が授業や生活の中で増え、あたたかな関係づくりの素地ができた。職員会議などで児童の実態や手立てを共有したことで、全職員が同じ方向を向いて指導できた。

【早期発見】

- *教育活動全体の中で、表面的な言動だけでなく、その背後の感情に思いをはせながら見取る。
- *養護教諭と連携し、保健室での子どもの表れについての情報を全職員で共有する。
- *打ち合わせ等で情報交換を行う。
- *6月、10月、2月に学校生活アンケート(こころとからだのチェックリスト)を実施し子どもたちの悩みを把握する。
- 昨年度の取り組みの評価 —
- ・小規模校の利点を生かし、全職員で子どもの様子を見ることで、問題の早期発見に努めることができた。

【早期対応】

- *事実確認をしてから複数の職員(生徒指導主任・管理職を含む)で共有し、対応する。
- *重大事案については、ケース会議を行い、必要に応じて関係機関と連携を図り、すばやく対応する。
- *重大事態の発生を認知した場合、直ちに教育委員会に報告する。
- 昨年度の取り組みの評価 —
- ・校長、教頭、教務主任、生徒指導主任を中心に情報を共有し、迅速に対応することができた。

【保護者・地域の人々との連携】

- *学校評価アンケートを活用し、よりよい指導に生かす。
- *日々の連絡帳などで保護者との情報交換に努める。
- *地域の方々に子どもの様子を見守っていただきながら、よい表れだけでなく、気になる表れも連絡していただく。
- *行事等の機会に参観していただくようにする。

【児童生徒が自ら考える場・機会の設定】

- *あいさつや言葉遣いについて考える時間を設定する。
- *よりよい人間関係について考える道徳の授業を行う。
- *ペア活動や縦割り活動を通して、相手のことを考えてかかわり合い、支え合うピア・サポート活動ができるようにする。
- *人間関係づくりプログラム等を活用する。

【いじめ対策委員会】

- 委員
- ・校長
 - ・教頭及び教務主任
 - ・生徒指導主任
 - ・特別支援教育コーディネーター
 - ・養護教諭・学級担任・PTA代表
 - ・スクールカウンセラー
 - ・スクールソーシャルワーカー
 - ・特別支援教育支援員
 - ・巡回相談員

【職員研修・指導体制】

- *子どもの姿で語る校内研修を実施する。
- 【取組等の点検】
- *「子どもを語る会」の開催。また、小規模校の利点を生かし、日頃から全校児童について情報交換する。
- *スクールカウンセラーを交えた児童理解の研修を実施する。
- *各種研修会への参加と学んだことのフィードバックを行う。
- *生徒指導体制を教育課程アンケートで見直していく。
- *SSWや各機関と連携しながら家庭環境に心配のある児童へ対応する。

【関係機関との連携】

- ・子ども家庭課
- ・子ども発達支援センター
- ・通級指導教室
- ・中央児童相談所
- ・警察(サポートセンター)